令和２年１０月

# 大木町農業委員会総会

# 議　事　録

令和２年１０月作成

# 令和２年１０月大木町農業委員会
# 総会議事録

１．開催日時　令和２年１０月９日（金）午前9時30分から午前９時55分

２．開催場所　大木町役場　３階　大会議室

３．総会構成人員現在総数　18名

４．出席委員　（17名）
　１番　荒巻　明子
　２番　山口　茂徳
　３番　田中　良房
　５番　黒田　安利
　６番　松本　久吉
　７番　山縣　吉子
　８番　平木　俊博
　９番　北原　幸則
１０番　熊本　森行
１１番　松永　靜義
１２番　池口　活友
１３番　山城　都行
１４番　石橋　隆
１５番　牟田口　美智子
１７番　真辺　恵子
１８番　井手　正宏
１９番　眞崎　萬次（会長）

５．欠席委員　（１名）
１６番　田中　稔男

６．農業委員会事務局職員
事務局長　廣松　栄治
係　長　荒巻　信二
書　記　北原　俊佑

７．議事内容
１．議事
１）農地法第18条第６項の規定による通知について
２）大木町農用地利用集積計画の決定について

８．会議の概要

議　長　　皆さん、おはようございます。時間が若干過ぎましたが、委員会を開催したいと思います。
10月に入りまして、爽やかな季節となり、稲の収穫も順調に進んでおります。
台風１４号が心配をされておりましたが、直接的な影響も無く、晴天も続くようですので収穫作業もスムーズに進んでいくものと思います。
それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。
遅くなりましたが、田中稔男委員より欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。
ではただいまより、10月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願いを申し上げます。
本日の議事録署名人を、６番委員 松本委員、７番委員 山縣委員にお願いいたします。
議案第１号「農地法第18条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がございましたらお願いします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので質疑を終わります。
議案第１号の通知を終わります。

次に、議案第２号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題としますが、熊本委員が関係する案件がありますので、「農業委員会等に関する法律第３１条第１項、議事参与の制限」の規定により、当案件終了まで退席をお願いいたします。
ここで暫時休憩といたします。

（　退席の間暫時休憩　）

議　長　　会議を再開いたします。
それでは、事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　整理番号１について事務局の朗読説明が終わりました。この件に関しては、松本委員が地元委員でございますので、報告をお願いいたします。

松本委員　この売買については、直接聞いておりませんけど、以前五反田の〇〇農事組合長さんが、「ある人の田んぼを買いたいのでだいたいどれくらいで買ったらいいですか。」と相談に見えました。「一般的な額として普通60万円から120万円ぐらいで動いてますよ。」と答えました。値段に差があるのはどうしてかというと、田んぼの形状であったり、一番の問題は基盤整備をしてないところ。基盤整備をしてなければ、後ですることになりまして、一反を整備するのに30万円以上はかかるので、〇〇万で相手が納得すればそれでいいのではないかということで話をしておりました。そういう経過がありましたので、同じ五反田の集落である〇〇さんもそのことは認知してあると思います。
　この土地は基盤整備はしてあるということですが、それで承知をされているのではないかと考えております。以上です。

議　長　地元委員松本委員のご報告でした。
　続きまして、事務局説明をお願いします。

事務局　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

井手副会長　はい。

議　長　はい。井手副会長。

井手副会長　さっきの松本委員さんに対しての質問ですが、地元委員は知らなかったということでいいのですか。

事務局　松本委員さんがご説明のときに、知らないとおっしゃっておられましたが、当初五反田の〇〇さんが買戻しの相手という事で、お話にこられた際に松本さんも一緒にお話をされて、金額についても事務局と松本さんとお話をしたと思うのですが、どうでしょうか。また、事務局に来られた時は、すでに〇〇さんと話をしているということでしたが。

松本委員　大川の方にこれが売られたらどうしようもないということで、値段もそこそこで売られるなら自分が買いたいとそういう意向だった。
　１ヶ月以上前のことなので・・・。

議　長　いいですか？他にご意見はありませんでしょうか？
　それでは、議案第２号を承認することに賛成の方は挙手を願います

各委員　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め議案第２号を承認することに決定いたします。
それでは、本案件が終了しましたので、熊本委員に入室いただきます。
ここで暫時休憩いたします。

（　入室の間暫時休憩　）

議　長　　会議を再開いたします。熊本委員に報告いたします。審議の結果、全員賛成により承認されましたので報告いたします。
以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。有難うございました。